

令和8年度経済産業省 カーボンニュートラルに向けた支援策

令和8年7月

中国経済産業局

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進室

カーボンニュートラルとは

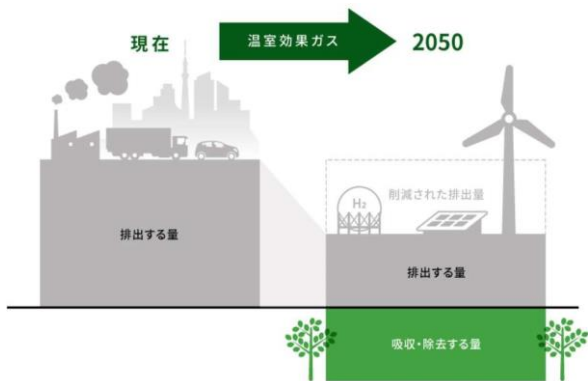
カーボンニュートラルとは、**温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにすること。**

- 「排出を全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林等による「吸収量」を差し引いた、合計をゼロにすること（ネットゼロ、実質ゼロと同じ）
- 「温室効果ガス」とは、二酸化炭素（CO₂）だけでなく、メタンなどを含む

日本の場合、**温室効果ガスの8割以上がエネルギー起源CO₂**（燃料の燃焼、供給された電気・熱の使用に伴って排出されるCO₂）のため、**エネルギー分野の取組が重要。**

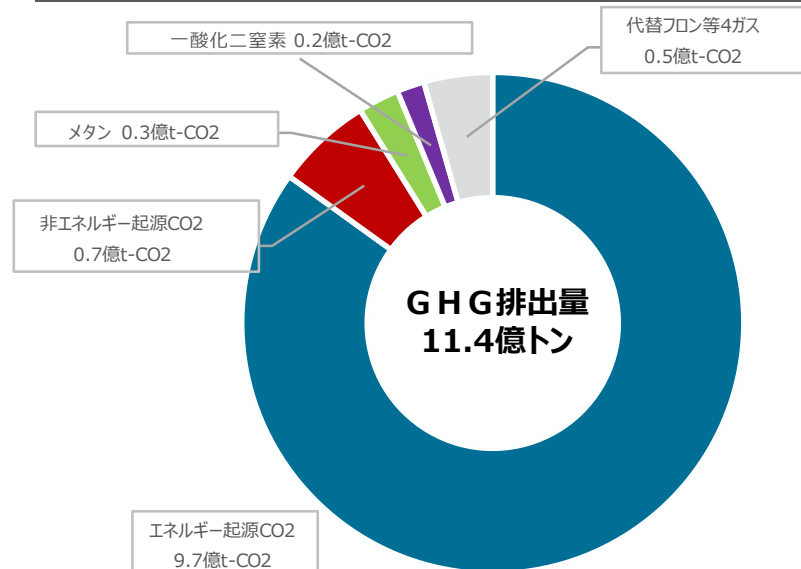
カーボンニュートラル

- 日本は、2030年度の温室効果ガス 46%削減（2013年度比）、また、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- 実現には、**産業界・消費者・政府など国民各層が総力をあげて取り組むことが必要。**



(出典) NEDO Green Japan, Green Innovation WEBサイトより作成

日本の温室効果ガス排出量（2022年度）



(出典) 国立環境研究所 温室効果ガスインベントリより作成

カーボンニュートラル対応のステップと中小企業向けの主な支援策

- GXの取組は、カーボンニュートラルについて知る、自社の排出量等を把握する、排出量を削減するというステップを進めるとともに、サプライチェーンにおけるグリーン化の推進が重要。
- 相談窓口の設置や、設備投資や事業転換に活用できる補助金等、中小企業等の各段階に応じた施策を展開している。

支援策の例

カーボンニュートラル対策について知る

- 電子リーフレット「やってみよう！中小企業のカーボンニュートラル」
- 中小機構のカーボンニュートラル・オンライン相談窓口
- 省エネ診断

自社の排出量等を把握する(測る)

- 省エネ診断
- 省エネ最適化診断

排出量等を削減する

・ サプライチェーンにおけるグリーン化

- 省エネ診断
- 省エネ補助金
- ものづくり補助金
- CEV補助金
- カーボンニュートラル投資促進税制
- Jクレジット制度



省エネ 再エネ その他

中小企業基盤整備機構 カーボンニュートラルオンライン相談窓口

支援
内容

カーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施します。また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも行います。

Be a Great Small 中小機構 | **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**
中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を実現しています

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

- 経験豊富な専門家によるアドバイス
- 無料で何度でも
- web会議システムで全国どこからでも相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルをはじめとした環境への取り組み、SDGsの推進など、お悩みや疑問はありませんか？

SBTって何ですか？
CO₂排出量を減らすにはどうするの？
取引先にアピールするにはどうするの？
再エネ電力を使用したい
CO₂排出量ってどうやって調べたいの？
経営にどう活かしたらいいの？

対象者

中小企業

等

相談方法

オンライン会議システム
(Zoom・Microsoft Teams®)

※操作方法等もご案内しますので、初めてでも安心してご利用いただけます。

相談時間

毎週火曜日と木曜日・
午前9時～午後5時

1回の相談時間は60分、
何度でも相談できます

- 相談料は無料です。
- 事前予約制となっています。

相談申し込み先

下記URLの申し込みフォームよりお申し込み下さい。
<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構 経営支援部 企業支援課
03-5470-1564

支 援 容

省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネできる改善項目を提案します。また、希望に応じて省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートをいたします。

	ワークスルー診断	IT診断	伴走支援
内容	【工場・事業所全体プラン】 工場・事業所内にある全ての設備を診断するプラン。 【設備単位プラン】 空調設備や照明設備等、設備単位で診断するプラン。	計測機器を用いて事業所の設備・プロセス毎等のエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、きめ細やかな改善提案を行います。	更新設備の最適仕様の調査、補助金用の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた診断が可能 費用0円でのコスト削減も可能 省エネ取組の立案支援 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーロスの原因を特定し、ムダを削減できる エネルギーの使用状況が可視化され、改善ポイントが明確に 現場の実態に即した、より詳細な省エネ提案を受けられる 	<ul style="list-style-type: none"> 診断から実行まで同じ専門家が継続サポート可能 省エネだけでなくコスト削減や生産性向上も実現 省エネ・再エネの継続的な取組を定着化
料金	15,290～48,840円 ※工場・事業所の規模により料金が変わります。	上限220,000円 ※実施内容により料金が変わります。	最大48,840円 ※実施内容により料金が変わります。



対象者

中小企業

等

公募中

申込期間

問い合わせ先

中国経済産業局窓口

2026年3月30日（月）～

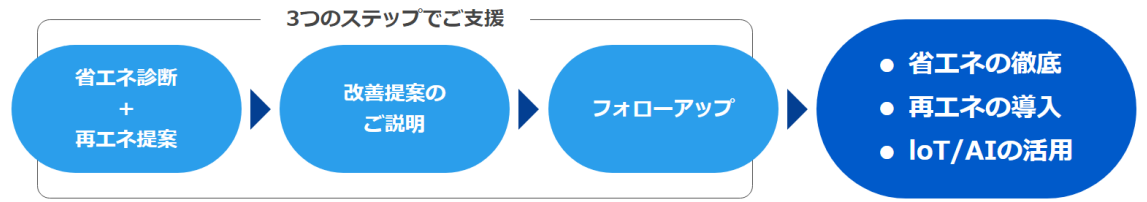
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 省エネ診断
<https://shoeneshindan.jp/>

エネルギー対策課 082-224-5741

支援
内容

工場・ビル全体のエネルギーのムダを総合的に診断するとともに、診断結果を踏まえた省エネ・再エネ提案を行い、中小企業等の脱炭素化を支援します。

省エネ最適化診断の特徴



対象者

中小企業等

※中小企業又は年間エネルギー使用量が100kl以上1,500kl未満の事業所が対象

診断内容

診断及び提案項目

- ・ 設備・機器の最適な使い方
- ・ メンテナンス方法の改善による省エネ
- ・ 温度、照度など設定値の適正化
- ・ 高効率機器への更新
- ・ 排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- ・ 太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明

- 経営層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法について丁寧にご説明
- ・ 提案内容による改善効果
 - ・ エネルギー削減量、コスト削減額、CO2削減量
 - ・ エネルギー管理に関するアドバイス



省エネ最適化診断サービスの流れ

①申込→②請求書送付→③お支払い・入金確認→④請求書・領収書送付→⑤現地診断→⑥報告書提出→⑦診断結果説明会→⑧省エネお助け隊への情報提供（※） ※情報提供可否を事前に確認し、希望された場合のみ省エネお助け隊に情報提供

公募中

申込期間

2026年4月22日～予定件数に達するまで

問い合わせ先

(一社) 省エネルギーセンター
TEL : 03-5439-9732
<https://www.shindan-net.jp/service/>

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

支 援 容

先進的な設備・システムの導入、機械設計が伴うオーダーメイド型・省エネ効果が高い指定設備への更新やプロセス改修、脱炭素に向けて電化や燃料転換を伴う設備更新、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの導入により省エネ効果の要件を満たす事業を支援します。

補助金は(I)、(II)、(IV)の3つの事業区分から選択して申請を行います。



補助率と限度額

事業区分		(I) 工場・事業場型	(II) 電化・脱炭素燃 転型	(IV) エネルギー需要 最適化型
補助率	中小企業等	a)2/3以内 b)1/2以内	1/2以内	1/2以内
	大企業 その他	a)1/2以内 b)1/3以内		1/3以内
限度額	上限額	15億円/事業全体	3億円/事業全体	1億円/事業全体
	下限額	100万円 /年度	30万円 /事業全体	30万円 /事業全体

対象者 **大企業** **中小企業** **個人** 等

公募中

公募時期

2次公募：2026年6月1日（月）～7月9日（木）

申請・問合せ先

（一社）環境共創イニシアチブ
 (I)工場事業型 a)03-5565-3840 b)03-5565-4463
 (II)電化・脱炭素燃転型 03-5565-3840
 (IV)エネルギー需要最適化型 03-5565-4773
<https://sii.or.jp/koujou07r/>（令和7年度補正予算）

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

（※）昨年度からGX要件が追加されました。詳しくは公募要領をご確認ください。

支 援 容

省エネルギー性能の高いユーティリティ設備・生産設備等への更新、計測・見える化・制御等を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入することにより省エネルギー効果の要件を満たす事業を支援します。

※（Ⅲ）に（Ⅳ）を組み合わせて申請することが可能。（Ⅳ）を単独で申請したい場合は前ページをご覧ください。

対象者

大企業

中小企業

個人

等

(Ⅲ) 設備単位型

SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業。

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業。

指定設備

- ①高効率空調②産業ヒートポンプ③業務用給湯器④高性能ボイラ
⑤高効率コージェネレーション⑥低炭素工業炉⑦変圧器⑧冷凍冷蔵設備
⑨産業用モータ⑩制御機能付きLED照明器具

生産設備

- ⑪工作機械⑫プラスチック加工機械⑬プレス機械⑭印刷機械⑮ダイカストマシン

（※）昨年度から省エネ要件が追加、従来の要件が見直されました。詳しくは公募要領をご確認ください。

補助率と限度額

事業区分 対象者		(Ⅲ) 設備単位型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
		補助率	1/3以内
限度額	中小企業等	1/3以内	1/2以内
	大企業 その他		1/3以内
限度額	上限額	1億円/事業全体	1億円/事業全体
	下限額	30万円/事業全体	30万円/事業全体

公募中

公募時期

2026年6月1日（月）～7月9日（木）

申請・問合せ先

（一社）環境共創イニシアチブ
（Ⅲ）設備単位型 0570-039-930
（Ⅳ）エネルギー需要最適化型 03-5565-4773
<https://sii.or.jp/setsubi07r/>（令和7年度補正予算）

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

支援内容

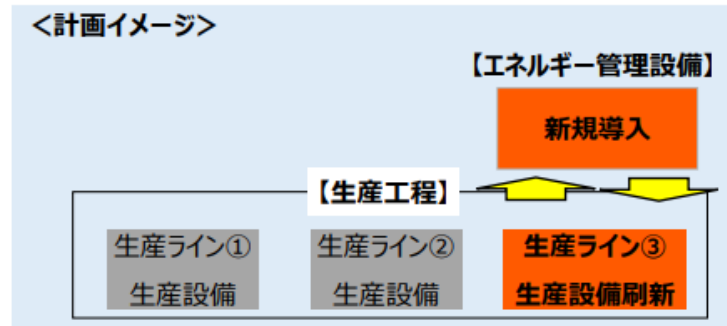
生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%）又は50%の特別償却の措置する制度です。

＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞

税額控除率については、企業区分及び認定された計画全体の炭素生産性の向上率によって異なります。

企業区分	炭素生産性の向上率	税制措置
中小企業者等	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%
中小企業者等以外の事業者	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%

＜計画イメージ＞



（参考①）

炭素生産性 = 付加価値額 / エネルギー起源二酸化炭素排出量（※付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費）

（参考②）省エネ補助金と併用可能です。ただし、法人税法上の「圧縮記帳」の適用を受けた場合は、圧縮記帳後の金額が税務上の取得価額となります。

対象者

大企業

中小企業

等

適用期限

2026年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで

中国経済産業局「事業適応計画」相談窓口

カーボンニュートラル推進室 TEL：082-224-5713

詳細ページ：https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html

支援内容

省エネ設備導入・再エネ利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。このクレジットは、カーボンニュートラルの目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。



◎クレジットの売り方/買い方



J-クレジット制度のお問い合わせ窓口

株式会社エブリプラン (令和8年7月～委託事業終了まで)
<https://www.everyplan.co.jp/>
 0852-55-2100

中国経済産業局窓口

カーボンニュートラル推進室 082-224-5713

対象者

大企業

中小企業

自治体

等

その他の取組

地域共創パートナー

- 令和7年5月以降、中国地域内の全ての自治体（107市町村）に対し、局職員が共創パートナーとして、長期的に経済産業政策の地域への浸透、課題解決のサポートを行い、局と自治体の互いの顔が見える関係構築を図ります。

地域共創パートナー



主担当
1名



副担当
(シニアパートナー)
1名

(サポート例)

- ・ 使える施策情報の案内や施策活用の提案
- ・ 自治体からの相談対応
(内容により関係者につなぐ等)
- ・ RESAS出前講座の実施

お問合せ先

総務企画部企画調査課
電話：082-224-5626

※各自治体毎に局職員を任命

地域で

「地域企業の未来をつくるーGX・脱炭素経営勉強会」のご提案

～令和8年度 実施地域・案件を募集します！～

我が国は、2050年カーボンニュートラルの実現を国際社会に向け宣言し、当面2030年度までに2013年度比46%の温室効果ガスの削減を目標として、脱炭素関連政策を強力に推進しています。

こうした状況の中で、中小企業の皆様にも取引先から温室効果ガスの削減要請や情報開示の求めが広がるなど、脱炭素の波は確実にビジネスの現場へと波及しつつあります。一方で、「自社にどんな影響があるのか」「何から始めれば良いのか」など悩まれる事業者も少なくありません。

当局では、こうした皆様の脱炭素経営に向けた“第一歩”を後押しするため、行政機関、商工会議所、商工会、金融機関などと連携した普及啓発に取り組んでいます。講演会・セミナーといった座学形式のみならず、グループワークなど出席者参加型の研修会、このほか各種支援機関や商工団体の支援専門員向けの講習会から地元有志による小規模な勉強会まで目的や規模、開催形式に応じて柔軟に対応が可能です。

この機会にご検討を頂き、是非お声がけください。



(問い合わせ先)

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課
電話082-224-5713 長尾、米原(よねはら)

E-mail bzl-cgk-shiekan@meti.go.jp (●→@に)

2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度

中国経済産業局では、カーボンニュートラルに取り組む企業や自治体の皆さまを支援するため、経済産業省の関連施策を取りまとめた、『2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度』を策定しております。

掲載URL : <https://www.chugoku.meti.go.jp/seisaku/energy/carbon-neutrality.html>

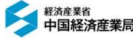
※ご利用の際は、ページ中程までスクロールの上、ご確認ください。

※申請等の期限や、条件がありますので、支援制度の利用にあたっては、必ず詳細をご確認ください。

2024年11月22日(金)時点

2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度

経済産業省関連支援制度



カーボンニュートラル推進室

申請等の期限や、条件がありますので、支援制度の利用にあたっては、必ず詳細をご確認ください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（省エネ補助金）

支援内容 先進的な設備・システムの導入、機械設計が伴うオーダーメイド型設備への更新やプロセス改修、脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの導入により省エネルギー効果の要件を満たす事業を支援します。

補助金は(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅳ)の3つの事業区分から選択して申請を行います。

対象者	補助率と限度額			
	(Ⅰ) 工場・事業場型	(Ⅱ) 電化・脱炭素型	(Ⅲ) 電化・脱炭素型 脱炭素型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
中小企業等	a) 2/3以内 b) 1/2以内	1/2以内	1/2以内	1/2以内
大企業 その他	a) 1/2以内 b) 1/3以内	1/3以内	1/3以内	1/3以内
上限額	15億円/年度	3億円/事業全体	1億円/事業全体	100万円/事業全体
下限額	100万円/年度	30万円/事業全体	100万円/事業全体	100万円/事業全体

対象者 大企業 中小企業 個人 等

公募中 **公募時期**
 半年度事業：2024年9月13日(金)～2024年10月31日(木) (終了)
 複数年度事業：2024年9月13日(金)～2025年1月14日(火)

申請・問合せ先
 (一社) 環境共創イニシアチブ
 (Ⅰ)工場事業型 a)03-5565-3840 b)03-5565-4463
 (Ⅱ)電化・脱炭素型 03-5565-3840
 (Ⅳ)エネルギー需要最適化型 03-5565-4773
<https://sll.jp/koujinko57/>

中国経済産業局窓口
 エネルギー対策課 082-224-5741

(※) 今年度からGX要件が追加されました。詳しくは公募要領をご確認ください。

ご清聴、ありがとうございました。

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課
カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室
電話：082-224-5713
E-mail：cgk-shiekan@meti.go.jp